

整理番号	28-16	事務事業名	有料駐車場管理運営事業	作成部署	建設部土木事務所	電話	内線757	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	齊藤順二	課長職名	高橋孝一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	平成8年	根拠法令等	北広島市駐車場条例、同条例施行規則					
"終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	当市の就労者及び学生等の多くの市民が北広島駅を利用し、市外(特に札幌市)に通勤・通学している状況にある。この通勤・通学者等の利便性を図るため、パークアンドライド方式の駐車場を設置した。合わせて、芸術文化ホールと図書館利用者の不足する駐車場の確保を図る。東駐車場)							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能を持ち、活力にあふれるまち	(第5章)
	節	市街地整備	(第1節)
	施策	駅周辺まちづくり	(第4施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	自動車利用者	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	通勤・通学者の利便性の向上、北広島駅周辺の違法駐車防止等による良好な都市景観の確保、公共交通機関利用促進による省エネルギー化及び排気ガス抑制による環境保全を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	西駐車場・機械警備・料金回収委託、除排雪委託、機器保守点検委託 東駐車場・料金収納・管理委託、機器保守点検委託、管理組合負担金、理事会出席他
		17年度	同上

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	16,086	17,817	18,361	17,690
	一般財源				
	合計	16,086	17,817	18,361	17,690
人件費(概算)	人数(年間)	0.80	0.80	0.80	0.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	7,200	7,200	7,200	0
総事業費 +	23,286	25,017	25,561	17,690	

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	西 契約台数(日平均):台	90	88	92	95
	一般車(日平均):台	45	45	50	55
	東 契約台数(日平均):台	99	98	110	120
	一般車(日平均):台	40	39	45	50
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	稼働率 (契約台数/契約駐車可能台数)				
	西(契約可能台数95台)	95%(90台/95台)	93%(88台/95台)	97%(92台/95台)	100%(95台/95台)
	東(契約可能台数150台)	66%(99台/150台)	65%(98/150台)	73%(110台/150台)	80%(120台/150台)
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1日1台当たりコスト	233円	254円	236円	151円
	総事業費÷ (契約台数+一般車台数)×365日				

**3 評価(チェック)と改善(アクション)**

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	JR利用による通勤・通学者や文化施設利用者の駐車場に対するニーズは高まっている。また、他市にもパークアンドライドを推進している状況にある。
---------------------------------	---

**【妥当性の評価と改善の方法等】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民の交通の利便性の確保や駅周辺の安全で良好な景観の確保は行政としての課題である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民のニーズは高く、目的は妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	平成16年度より西駐車場の料金回収の委託化により効率化を図った。さらに、地方自治法の改正により指定管理者の導入が可能となった。民間に最もノウハウがある事業であり制度の導入が必要である。	指定管理者制度の導入
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)  該当しない	利用料金の改定により稼働率の向上を図ることができるか不明である。社会実験的な運用が可能であれば検証することができる。	稼働率を高めるため、他市や民間の動向を把握し、指定管理者によるある程度柔軟な料金設定を検討する必要がある。

**【有効性と効率性の評価と改善の方法】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	通勤・通学者や文化施設利用者の利便性と駐車違反も少なくなりつつあることから、概ね成果が上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	効率的な運用を図るため、平成16年度西駐車場の自動管理機器及び駐車場管理用パソコンを導入した。しかし、市直営で行うには人件費の面等で限界がある。	民間のノウハウを利用した指定管理者制度の導入により、さらに効率的な運用が可能である。

**【事務事業担当部局内優先度】**

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

**4 総合判定と今後の方向性**

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	今後は施設の管理運営に民間の活力を利用した指定管理者制度を導入し、さらに効率的な運用を図る。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり、指定管理者制度の導入を検討する。